事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

協　議　項　目	２６－23．小中学校の通学区域	協 議 細 目	
調　整　方　針	（案） 通学区域については、現行のとおりとする。ただし、教育的・社会的状況の変化に適切に対応するものとする。		
項　　目	参　　考　　資　　料		
	資料は、第１０回合併協議会（１６年４月２７日）に提出済み。　（Ｐ８６～Ｐ８９）		